

- 本県へ譲与された森林環境譲与税については、①森林経営管理制度の円滑な運営のための市町村支援や②森林経営管理制度を担う人材の確保・育成、③公共施設等への木材利用の推進を担う建築士等の確保・育成を図るための経費とすることとしている。
- 平成31年4月に開始された森林経営管理制度においては、市町村において制度の運用等が円滑に行われることが肝要であり、本県では積極的に市町村を支援していくこととしている。
- 令和2年度においては、市町村における制度運用等を支援するため、
 - ・ 相談デスクを設置、巡回活動体制を整備した後、相談対応を実施した。
 - ・ 令和元年度に構築した森林クラウドシステムに、意向調査の実施状況から森林経営管理権の設定状況までを管理することができる機能を追加するとともに、林業事業体でシステムを利用できる体制を構築し、利用促進に向けた研修を実施した。

事業内容

1 新たな森林管理システム活動支援事業

- ・ 森林経営管理制度における市町村の活動支援を図るため、相談デスクを設置するとともに、巡回指導体制の整備を図る。

【事業費】4,492千円（全額譲与税）

【実績】44市町村に対し、延べ94回の訪問等（電話での対応を含む）による相談対応を実施

2 熊本県森林情報共有システム構築事業

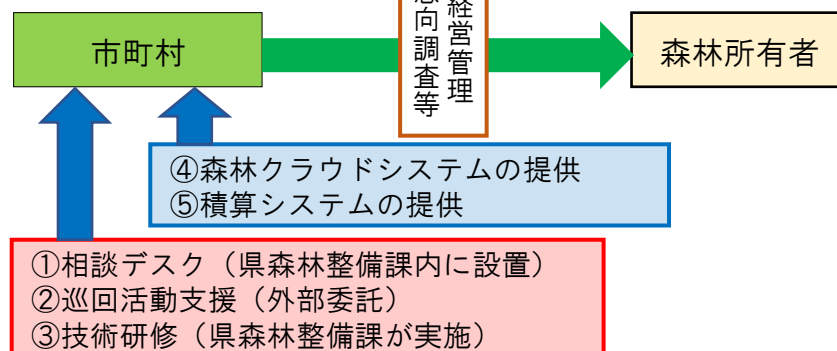
- ・ 市町村の支援、森林情報の一元化のための森林クラウドシステムを導入する。
- ・ 市町村職員、地域林政アドバイザー等に対し研修を実施する。

【事業費】11,150千円（全額譲与税）

【実績】・市町村における森林経営管理制度における進捗管理をおこなえるようになった。

・ 市町村向け研修（2回）及び林業事業体向け研修（1回）を実施

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・ 国の制度に先駆けて平成27年度より実施してきた「森と担い手をつなぐ集約化促進事業」のノウハウを活用
- ・ きめ細かな支援を行うため、専門員の配置や業務委託による巡回活動を実施

基礎データ

①令和2年度譲与額	163,574千円
②私有林人工林面積（※1）	189,241ha
③人口（※2）	1,786,170人
④林業就業者数（※3）	2,577人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2、3：「H27年国勢調査」より



（事業1：巡回指導状況）



（事業2：森林クラウドシステム画面イメージ）

- 県内の民有林におけるスギ・ヒノキの人工林の主伐可能面積は7割以上を占め、森林資源が成熟化し、建築分野に加え、木材バイオマス利用や木材輸出などの木材使用量が増加し、様々な分野で木材を使おうとする機運が加速化している。
- 平成27年の林業就業者数は2,577人と、昭和50年当時から大幅に減少し、さらに65歳以上の占める割合は18%に上昇しており、林業担い手の減少・高齢化が進行している。
- そこで、林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材の育成等を図ることを目的に、令和元年度に「くまもと林業大学校」を設置した。

□ 事業内容

林業担い手の確保・育成のための「くまもと林業大学校」における研修の実施、就業準備給付金の支援等の実施。

◆くまもと林業大学校人財づくり事業

林業従事者・経営者育成コース（長期課程）

【事業費】104,032千円(うち譲与税額9,870千円)

【実績】新規就業希望者（生徒17名）に対して就業準備給付金を交付

ホームページの開設、ポスターやPR資材の制作等

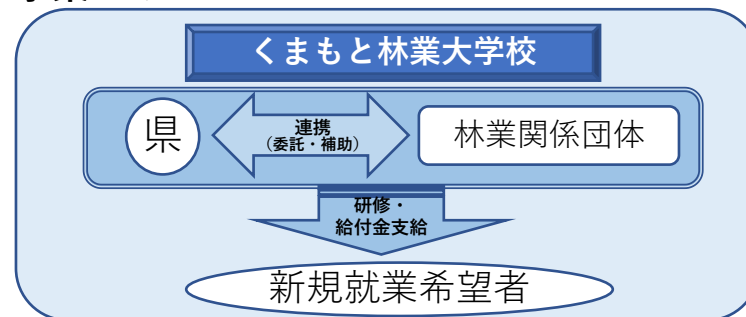


（伐倒研修の状況）



（高性能林業機械操作研修の状況）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・受講者を受け入れやすい研修環境づくり（県独自の就業支援金制度の創設、関係市町村との連携）
- ・現場で使える技術と能力を習得できる時代のニーズに対応した魅力的カリキュラムの構成（ICT活用等）
- ・「オールくまもと」として、林業担い手を確保・育成できる環境をつくるため、拠点を2ヶ所設置（県北・県南）

□ 基礎データ

①令和2年度譲与額	163,574千円
②私有林人工林面積（※1）	189,241ha
③人口（※2）	1,786,170人
④林業就業者数（※3）	2,577人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2, 3：「H27年国勢調査」より

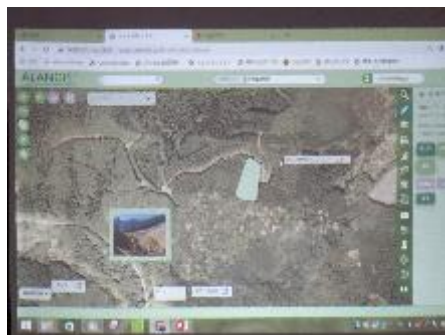
- 本県では、林業担い手が減少・高齢化する中、林業の成長産業化や森林経営管理制度に対応できる能力を持つ「意欲と能力のある林業経営体」の確保・育成が課題となっている。
- このため、令和2年度は、意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る熊本県版育成経営体（以下「育成経営体」という）を対象に、森林整備面積や木材生産量の増加に繋がる環境（経営体制のレベルアップ）を支援し、意欲と能力のある林業経営体の確保・育成に取り組んだ。

□ 事業内容

- ・ 育成経営体における森林整備及び木材生産の増加やその体制づくりに係る各種の支援を一体的に実施し、「意欲と能力のある林業経営体」の確保・育成を図る。

【事業費】 29,803千円（全額譲与税）

【実績】 森林GISの整備、測量器具や林業機械の導入など、12事業体が木材生産活動等における体制を強化した。

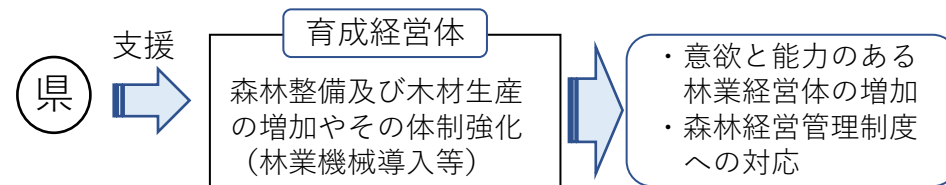


（森林GIS導入状況）



（林業機械導入状況）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 意欲と能力のある林業経営体の確保・育成につなげるため、支援対象者を育成経営体とした。
- ・ 林業経営体の実情に応じ、一定要件のもと補助対象についての提案が可能。

□ 基礎データ

①令和2年度譲与額	163,574千円
②私有林人工林面積（※1）	189,241ha
③人口（※2）	1,786,170人
④林業就業者数（※3）	2,577人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2, 3：「H27年国勢調査」より

➤非住宅分野における木材利用を推進するため、中大規模建築物が積極的に木造で計画・実行されるよう木造設計技術者の育成や施設担当者の意識の醸成を図る。

➤令和2年度の成果として、

- ・建築士に対し、木構造設計や防耐火に関する講習を実施し技術力の向上及び意識の醸成を図った。
- ・多層階からなる木造公営住宅等の建築を促進するため、設計提案プラン集「木でつくる多様な共同住宅」を作成した。

事業内容

1 木造建築物推進事業

- ・公共施設の建築を計画している市町村等に、直接働きかけを行い、施設の木造化を推進する。

【事業費】3,894千円（全額譲与税）

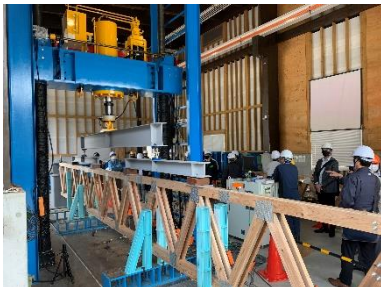
【実績】市町村等5者に対し相談対応を実施

2 木造建築物担い手育成支援事業

- ・木造設計を担う建築士等に対し、木構造設計や木材利用に関する講習を実施し技術力の向上を図る。

【事業費】6,193千円（全額譲与税）

【実績】・構造、性能設計、コストに関する講演会の開催
・現地見学会の開催
・木材トラス強度試験見学会の開催
・共同住宅プラン集の作成



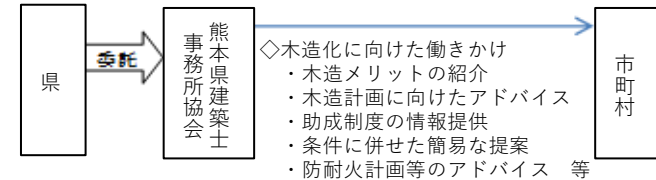
木材トラス強度試験見学会

浸水の恐れのない地域		
地 域	共同住宅形式 【2階建て】	共同住宅形式 【3階建て】
形 式		
概 要	共同住宅 	共同住宅

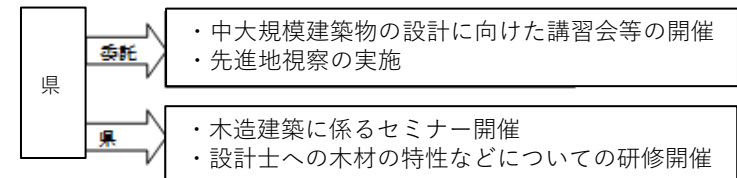
共同住宅プラン集（抜粋）

事業スキーム

1 公共建築物木造化推進事業



2 木造設計・新技術等普及事業



工夫・留意した点

- ・建築士事務所協会へ委託することで、建築士に対し効率的に木材や木造に関する研修を実施することができた。
- ・県内市町村の営繕情報を事前に取得、また、木造共同住宅等、今後需要が見込まれる建築物を想定した取り組みを行うなど、施設の木造化に向け委託先と協同して積極的に活動することができた。

基礎データ

①令和2年度譲与額	163,574千円
②私有林人工林面積（※1）	189,241ha
③人口（※2）	1,786,170人
④林業就業者数（※3）	2,577人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2、3：「H27年国勢調査」より